

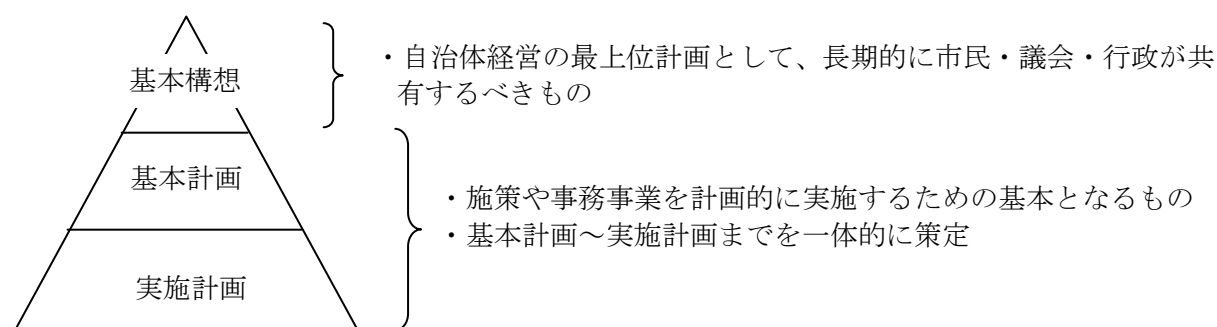
## 第 6 次小牧市総合計画新基本計画の抜粋

今年度策定した第 6 次小牧市総合計画新基本計画の抜粋を以下に示す。

### 1 第 6 次小牧市総合計画新基本計画の体系

小牧市では平成 21 (2009) 年 3 月に、平成 21 (2009) 年度～30 (2018) 年度を計画期間とする「第 6 次小牧市総合計画」を策定し、“人と緑かがやく 創造のまち”を将来都市像に掲げ、その実現に向けたまちづくりをこれまで積極的に推進しています。

基本計画は、策定からおおむね 5 年で計画の見直しを行うこととしているため平成 26 年度からスタートする新たな基本計画を策定する必要があります。



### 2 新基本計画の構成

#### ◆市政戦略編 (新基本計画 第 I 章)

都市ヴィジョン  
— 戦略  
— 重点事業

※噴出し内は加筆

○都市ヴィジョンの実現に向け、限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に配分しながら、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を推進していくため、今後 5 年間に市長の強いリーダーシップと責任のもと、重点的かつ優先的に経営資源を投入し、強力に推し進めていく施策・事業群を「市政戦略編」として示します。

○「市政戦略編」は、策定時点における市長の政策を掲げたものであり、今後まちづくりを進めていく中で、市長が必要と認めた場合は、適宜見直しを行います。

#### ◆分野別計画編 (新基本計画 第 II 章)

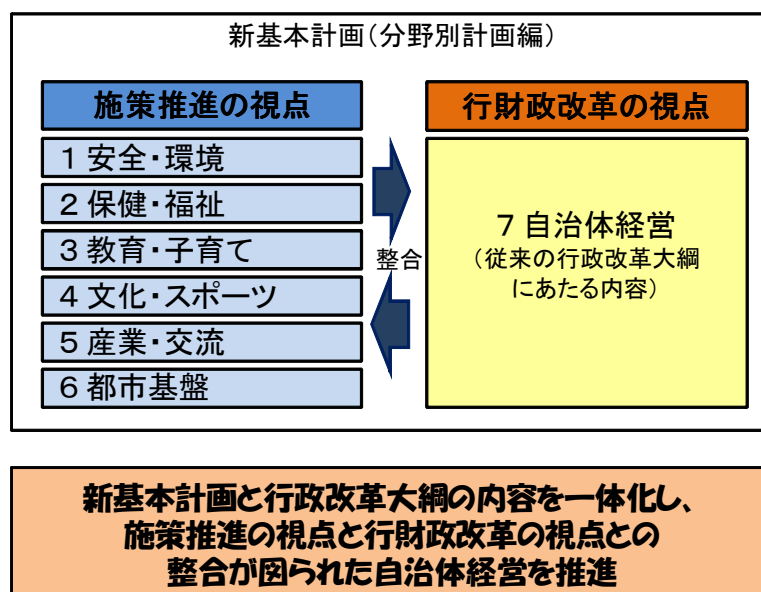
分野  
— 基本施策  
— 展開方向

※噴出し内は加筆

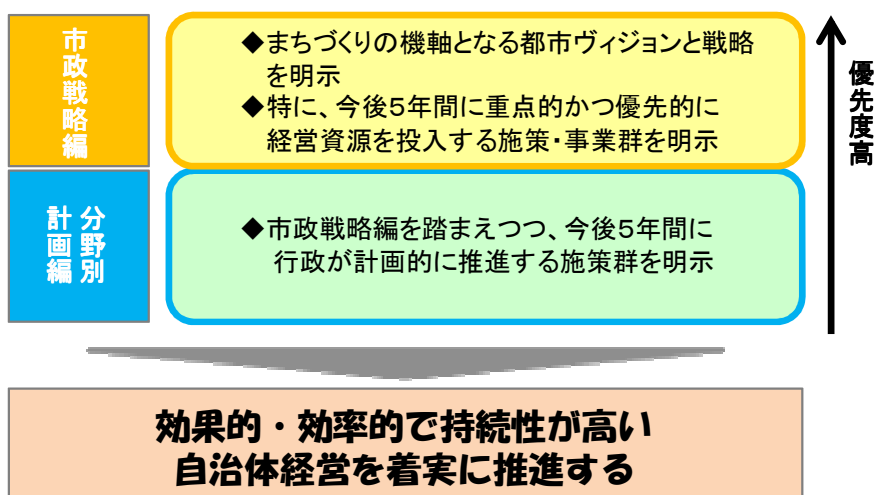
○7つの行政分野およびその配下に位置付けられる 32 の基本施策ごとに、今後、施策の推進によって実現を目指す目的やその達成に向けた手段（施策の展開方向）などを体系的に示します。

第 8 回\_自治体経営改革戦略会議 (H26. 2. 18 開催)

- 施策推進の視点と行財政改革の視点の両者の整合が図られた自治体経営を着実に推進していくため、従来は基本計画とは別に策定・運用していた行政改革大綱を、新基本計画の分野別計画編の一部（自治体経営）に位置付け、新たな時代に即応したより効果的・効率的な自治体経営を従来にも増して計画的に推進します。
- 「何をするのか」だけではなく、「何のためにするのか」という目的と、「何をどのような状態にしたいのか」という目標を明確かつ簡潔に示します。



図表 施策推進の視点と行財政改革推進の視点为一体となった新基本計画



図表 市政戦略編と分野別計画編による優先度を明確にした計画

### 3 新基本計画の施策の体系

今後、市政戦略編やこれを踏まえつつ行政の各部門が責任を持って推進する、7つの分野およびその配下に位置付けられる 32 の基本施策の体系を以下のとおり設定します。

